

令和3年2月1日

収納機関様各位

株式会社ポプラ  
代表取締役社長 目黒 俊治

## 「ローソン・ポプラ」事業における料金収納に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。  
掲題につきまして、下記の通りご案内いたしますので、ご対応のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 「ローソン・ポプラ」事業について

当社は、「ポプラ」ブランドで営業している店舗の一部について2021年3月以降「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗への転換を進めます。

#### 2. 収納データ・収納金・収納票の保管などの運用条件について

転換後に「ローソン・ポプラ」店舗において収納された収納データ・収納金については、「ローソン」に含まれます。**帳票の保管**など運用条件につきましても、現在の「ローソン」の取扱いと同様になります。なお、閉店したポプラ店舗にて転換前に収納した収納データ、収納金、帳票の保管は、当該店舗閉店後も、「ポプラ」として取扱い、店舗における原符の保管は、ポプラ本部にて代替します。

#### 3. 店舗の看板・収納代行契約・領収印印影について

転換する店舗については、1カ月程度の改装期間を経て、「ポプラ」から「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」に看板を変更して開店いたします。店舗収納代行契約名義人はローソンに変更され、現行のローソンの契約に基づいて収納代行事務を行います。また、「ローソン・ポプラ」の店舗の領収印の印影は、届け出済の「ローソン」の印影と同様となります。

#### 4. 払込票へのチェーン名表記について

「ローソン・ポプラ」にて開店した店舗につきまして、払込票裏面のチェーン名の記載は、「ローソン」として扱いますので、「ローソン」の記載があれば、追記いただく必要はございません。また、「ポプラ」のチェーン名は、以降も現行のまま存続させ、変更はございません。これまで通りの記載をお願いします。

#### 5. 契約書の取扱いについて

料金収納業務に関する契約書・協定書・覚書・変更契約書等につきましては、「ポプラ」「ローソン」ともに特段の条件変更が発生しないため、従来通りお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

#### 6. その他

「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」に転換した店舗に関し、転換前の「ポプラ」の店舗収納に紐づく速報・確報・速報取消は、データ渡し遅延等いかなる場合においてもポプラチェーンコードのデータとなります。

本件に関する窓口 :商品部 ドライ商品部 桂木 猛史  
:TEL 080-6339-0150  
:mail ta-katsuragi@poplar-cvs.co.jp